|  |  |
| --- | --- |
| ●各種助成金制度　　～生活環境・福祉～　⑥ | |
| 助成制度名称 | 社会福祉振興助成事業（ＷＡＭ助成）　※国庫補助事業  （②全国的・広域的ネットワーク活動支援事業） |
| 助成実施主体 | 独立行政法人　福祉医療機構　(<http://www.7midori.org>)  東京都港区虎ノ門4-3-13  ヒューリック神谷町ビル9階  TEL：03-3438-9942  FAX：03-3438-0218 |
| 助成対象団体 | ＮＰＯ法人、社会福祉法人、医療法人、公益社団法人、公益  財団法人、一般社団法人、一般財団法人、その他社会福祉の  振興に寄与する事業を行う法人もしくは団体  ※助成対象団体から除外要件別途有 |
| 助成対象事業 | 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携  やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉  の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完  若しくは充実させる事業  次の「助成テーマ」に該当する事業（※別途、詳細有）  【助成テーマ】   1. 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業 2. 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業 3. 貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業 4. 福祉・介護従事者等の確保・育成に関する事業   ※重点支援事業  　東日本大震災被災者支援事業、高齢者孤立防止・認知症対策事業、児童虐待防止事業、貧困・格差対策事業  【要件】   1. 他の団体との連携   助成を受ける団体が他の団体（ＮＰＯ法人、社会福祉法人、医療法人、公益法人、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること   1. 活動の範囲   2つ以上の都道府県内で活動する事業であること |
| 助成金額 | 助成額50万～2,000万円 |
| 募集期間 | ４月１日から４月３０日まで　※国の予算上変更の場合有 |
| 備　考 | ・この助成金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する  法律」が適用される。  ・助成事業の実施期間は年度末（3/31）まで。 |